

第37回 国際労働問題シンポジウム

新たな社会契約に向けて

2024年

10月15日火

時間 14時～16時

会場 法政大学市ヶ谷キャンパス
ポアソナードタワー 26F スカイホール
(千代田区富士見2-17-1)

今年の第112回ILO総会に提出された事務局長報告「新たな社会契約に向けて」は、私たちがどのように社会契約を更新するのかを問い、持続的な平和、繁栄の共有、機会均等、そして公正な移行の基礎となる社会正義の実現について考察しています。

SDGs達成の道半ばである中で、2030年までの達成を目指して社会契約（経済発展の成果の公平な分配、権利の尊重、リスクからの保護）を新たに活性化させる必要があります。具体的には、賃金の水準の向上、賃金格差の解消、児童労働・強制労働の撲滅などの人権尊重、環境リスクからの保護に関する取り組みの強化が求められています。SDGs達成努力を加速化させる手段として、責任あるサプライチェーンや公契約条例、情報開示やインパクト投資の例を取り上げ、第2部で掘り下げたいと思います。

みなさまのご参加をお待ちしています。

プログラム

主催者挨拶：榎 一江（法政大学大原社会問題研究所所長）

第1部：2024年第112回ILO総会について

総会討議資料I・事務局長報告「新たな社会契約に向けて」

高崎 真一（ILO駐日代表）

本報告書より、日本の現状からの問題提起

◎ 政府の立場から：秋山 伸一（厚生労働省 大臣官房 国際労働交渉官）

◎ 使用者の立場から：長澤 恵美子（経団連 労働法制本部 参事・ILO使用者側理事）

◎ 労働者の立場から：則松 佳子（連合 副事務局長）

～休憩～

第2部：パネルディスカッション

「SDGsの達成に向けた取り組みを加速化するために、何ができるか」と質疑応答

パネリスト：田中 洋子（筑波大学名誉教授）

小木曾 麻里（SDGインパクトジャパンCo CEO）

モデレーター：高崎 真一（ILO駐日代表）

総会司会：鈴木 玲（法政大学大原社会問題研究所教授）

参加費
無料

要参加申込み [10月10日(木)正午・締切]

右コードのフォームより、お名前とメールアドレスをご登録ください。



主催 法政大学大原社会問題研究所／ILO駐日事務所

後援 日本ILO協議会